

平成26年度 福祉保健部長「政策宣言」中間報告

福祉保健部長 渋谷俊樹

○ 平成26年度重要事業

事業名	子ども・子育て支援事業計画の策定
目標	平成27年度から実施する子ども・子育て支援事業計画を策定します。計画に示す子ども・子育て支援施策は、保護者や地域のみなさんのニーズを踏まえ、それを的確に反映したものにします。 また、応能負担(保護者の能力に応じた負担)の原則を十分認識し、保育料等の徴収基準、体系等の見直しについて検討します。
進捗状況	本年9月、放課後児童クラブの運営基準など関連3条例を制定し、現行の保育水準を維持するよう基準等を定めました。
今後の対応	引き続き、「子ども・子育て会議」で事業計画を協議します。また、現行の水準を踏まえつつ、保育料等の見直しを検討します。

事業名	介護予防事業の推進
目標	「通いの場、交流の場」となる地域サロンなど介護予防、健康づくりに効果的な事業のあり方について検討し、要介護認定者の抑制、要介護度の軽度化に努めます。具体的には、今年度の認定率を前年度(18.3パーセント)以内に抑制するとともに要支援1、2の軽度認定者割合を前年度(22.3パーセント)以上にします。
進捗状況	本年9月末現在の認定率は、昨年同時期とほぼ同率となっていますが、高齢化率の上昇を勘案するとやむを得ないものと考えています。
今後の対応	引き続き、介護予防事業等への参加者が増えるよう努めます。

事業名	がん検診受診率の向上
目標	ヘルスポランティアや医師会のみなさんと連携し、昨年に引き続き、受診率の低い地域への勧奨、啓発活動を積極的に展開します。 また、新たに3、4か月児健診と同時にお母さん向けの子宮頸がん検診の受診案内を行うとともに託児付きの集団検診を実施するなど20歳代、30歳代で増加傾向にある子宮頸がんの検診率の向上を図ります。
進捗状況	託児付き検診の利用者は116名と効果はみられますが、国の「クーポン制度」の縮減、見直しなどから、本年8月末現在の子宮がん検診受診者は、昨年同時期から3ポイント減少しています。
今後の対応	今後も、検診の周知や実施方法等を工夫し、年度後半の受診率の向上を図ります。